

## 指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

### 1 公の施設の概要について

施設の概要	名 称	秋川橋河川公園
	所在地	あきる野市留原 8 1 4 番地
	所管課	環境経済部観光商工課観光商工係（内線） 2 5 3 1
指定管理者	名 称	あきる野市観光協会
	所在地	あきる野市乙津 1 2 9 3 番地
	業務内容	①施設の利用等に関すること ・施設利用の受付業務 ・器具類の貸出し業務 ②環境衛生協力費等の徴収に関すること ・施設利用者が、施設内に自動車等を乗り入れる際の環境衛生協力費の徴収業務 ・器具類等の貸出し料徴収業務 ③施設の維持管理に関すること ・施設の清掃業務 ・施設の軽微な修繕に関する業務 ④施設の利用促進を図るための企画実施に関すること ・各種イベントの支援業務 ・施設の見学に関する業務 ・広告・宣伝業務 ・施設利用者に対する意識調査の実施業務
	ホームページ URL	<a href="https://www.akirunokanko.com/?p=307">https://www.akirunokanko.com/?p=307</a>
	指 定 期 間	平成 2 3 年 4 月 1 日 ～ 平成 2 6 年 3 月 3 1 日

### 2 施設の利用状況等について

項 目	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
開館等日数（日）	—	—	—	275	285
利用者（来客者） 数（人）	約 70,000	約 70,000	約 75,000	約 70,000	約 75,000
前年度比（人）	5,000	0	5,000	△5,000	5,000
前年度比（%）	107.6	100	107.1	93.3	107.1
利用料金等 合計（千円）	50,685	55,645	58,831	54,788	66,479
前年度比（千円）	2,717	4,960	3,186	△4,043	11,691
前年度比（%）	105.7	109.8	105.7	93.1	121.3

3 施設の収支状況について

(単位：千円)

項目		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
収入	指定管理料	0	0	0	0	0
	利用料金	38,734	42,294	44,471	42,514	51,969
	自主事業収入	0	0	0	0	0
	その他の収入	11,951	13,351	14,360	12,274	14,510
	計	50,685	55,645	58,831	54,788	66,479
支出	人件費	13,880	13,707	16,149	16,468	17,236
	維持管理経費	874	2,318	5,098	5,536	7,973
	自主事業 関係経費	0	0	0	0	0
	その他の支出	9,391	8,616	11,846	12,760	17,635
	計	24,145	24,641	33,092	34,764	42,845
収支（収入－支出）		26,541	31,003	25,739	20,025	23,634

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート（実施時期や具体的な方法など）
直接、利用者に感想等を聞いている。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
<p>低額で気軽にバーベキューを楽しむことができ満足しているとの感想が多く、また、道具類を使用したまま返却できて便利であるとの感想もあった。</p> <p>川の中にガラス片等が落ちているとの苦情もあったため、入口に「園内における事故、怪我等の責任は負わない。」「ガラス、ビン等の川への投げ捨てを禁じる。」旨の看板を設置し、利用者に注意を促し、事故の予防を図った。</p>
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など）
<p>年2回の徹底清掃（草刈、剪定等）及び管理区域外の日常清掃の実施並びに近隣住民による公園周辺の花壇設置により、利用者や近隣住民に対するイメージアップを図った。</p>

5 経費削減のための取組

具体的な取組内容
<p>トイレの照明を間引き、タイマーの設定時間を日没時間に変更した。</p> <p>調理場の水道は閉園まで使用できていたが、使用可能時間を13:00までとし、それ以降は事務所横の水道のみを使用できるようにした。</p>

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
例年に比べて天候に恵まれたことから来園者数及び収益が増加した。一方、夏休み期間中等の繁忙期は、施設運営に要する従業員の確保及び適切な人員配置の達成が困難な場合があるため、今後も新シフトの導入及び勤務体制の見直しを行う。

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上	
利用者に対する事故防止の喚起、入場時間の繰上げ、徹底清掃及び管理区域外の日常清掃、近隣住民による花壇設置等、利用者及び近隣住民にも配慮し、サービスの向上に取り組んでいる。	
経費削減の取組	
利用者へ配慮しながら、節電及び節水に努め、経費削減に取り組んでいる。	
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価	
<p>利用者数や収支状況を見てみると、利用者数については前年度比約 5,000 人の増加、収入についても増加している。収支は 23,634 千円の利益があり、利益増加の主な原因は、例年に比べて台風や悪天候の影響が少なく、夏場を中心に秋川溪谷周辺がメディアに多く取り上げられたこと等により、利用者が増加したことが考えられる。</p> <p>河川公園は、武蔵五日市駅から徒歩5分という立地条件に加え、施設の規模や内容も充実していることから、特に夏休み期間中はバーベキューをしながら川遊びをする家族連れも多く盛況である。人員配置・人材育成等については、1年間を通して考えれば適正な人員で効率よく運営していると評価できる。しかしながら、他のバーベキュー施設同様、繁忙期や天候等により施設の運営に必要な人員が大きく変動するため、より効率的かつ柔軟な人員計画を作成する必要がある。</p> <p>今後も引き続き積極的なサービスを展開し、更なる利用者の増加を図り、あきる野市内により多くの観光客を呼び込む取組を推進する必要がある。</p>	
総合評価	<b>A</b>

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。